「知る権利」と「図書館の自由」擁護のために

　　　　　　　　　　　　　　　　1996年2月16日　 於アイセル21

　　　　　　　　　　　　　　　「アジアを考える静岡フォーラム・検討会」発言要旨

　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡市の図書館をよくする会（文責　佐久間）

　今回の事件、静岡市立図書館所蔵の「タイ買春読本全面改訂版」を廃棄せよとカスパルが要求した事件は、「知る権利と図書館の自由」にかかわる重大な問題だと、私たちは考えます。

　往々間違えられやすいのですが、図書館が資料を収集するのは、その資料の主張を公認することではないし、評価している証拠でもありません。図書館は市民の知る権利の保障機関であり、情報公開の最先端なのであって、何かの権威ではないからです。図書館によって提供された資料の価値を判断するのは、私たち利用者自身でしかありえません。

　図書館は悪書を集めるべきではない、という主張には、図書館は良書のみを収集する筈だという前提があります。図書館は良書だと判定するからこそ購入しているのだ、と。しかし何が良書か、何が悪書かという評価を下す権限を、図書館は持ってはいません。持っていないし、持つべきではないし、持たせてはいけません。

戦前・戦中には、図書館は国民の思想善導機関だという位置づけがなされていました。明治十五年の「教育令」は次のように述べています。

「善良ノ書籍ハ乃チ善良ノ思想を伝播シ、不良ノ書籍ハ乃チ不良ノ思想ヲ伝播スレハ、則チ不良ナルモノヲ廃棄シ而シテ善良ナルモノヲ採用スルヲ要スルナリ。（略）不良ノ書ハ読者ノ心情ヲ攪擾シ、之ヲシテ邪径ニ誘陥シ、遂ニ小ニシテハ身家ノ滅亡ヲ招致シ、大ニシテハ邦国の安寧ヲ妨害シ、風俗紊乱スルガ如キ、其流弊タル実ニ至大ナリト謂フヘキナリ。」

　しかしこうした時代に、なにが行われたでしょうか。警察や内務省は、無数の本や雑誌を、図書館から没収したり閲覧禁止にしたりしました。図書館の利用記録は、思想調査にさし出されました。国民は、読書の自由も知る権利もプライバシーも、何も彼も失いました。国が図書館を通して良書・悪書を分別したり、思想善導すると、最後にはこうした事態に行き着くのです。

　戦後、日本図書館協会が「図書館の自由宣言」を採択し、「知る権利」の擁護を打ち出したのは、図書館がこうした歴史の上に立っていることを、厳しく認識しているためなのです。もちろん、戦後になったからといって、図書館に対するこの手の締めつけがなくなったわけではありません。公序良俗とか、公共の福祉、青少年の健全育成だとかの名目のもとに、さまざまな介入が行われてきました。ただ戦前・戦中と違うのは、必ず介入に対する批判が市民のあいだから起こったことです。経験は無駄ではありませんでした。

　だから私たちもまた、なにが良書でなにが悪書かを判断する権利は、私たち一人一人のものだということを、何度でも確認しなければなりません。それが図書館であれどこであれ、他者に委譲してしまってはならないのです。

　図書館の、多様な資料を収集し提供するという機能は、そうした個人の判断を援助するためにこそあります。

　日本はアメリカと戦争を始めたとたん、英語を敵国語だと廃止し、あらゆる関連情報を検閲し、廃棄しました。一方アメリカは大学の日本語学科をふやしたり、日本研究を進めたりしました。結果は言うまでもありません。対立する立場や思想に関する情報は、力を持つのです。

　戦後の日本は、こうした反省もあって、検閲を廃止し、すべての思想や表現の自由を認める方向に進んできたはずでしょう。

　そもそも、自分にとって不快なもの、認めがたいものの自由をも尊重するのでなければ、自由の価値などありません。そして批判すべき情報に接することによって、私たちは認識を広げ、判断力を高めていくことができるからこそ、思想や表現の自由は大切なのです。認めがたいからといってその情報を抹殺してしまえは、まず何より私たち自身の思想をやせ細らせてしまいます。それはやがて、かつての日本でそうだったように、判断力を狂わせてしまうかもしれません。

　私たちは自腹を切って本を買うとき、だいたい興味のある分野、共感できる主張のものを選びます。小遣いだって無限にあるものではないし、わざわざ嫌いなものを買ったりはしないでしょう。しかし図書館に行けばすべてが無料でいくらでも読めるので、自然と読む範囲はひろがってゆきます。実際、そういう風に図書館を利用している人は多いと思います。どうせ読み捨てにする流行本だから買って読むのはもったいない、とか、自分のテーマとはちよっとずれるけれど、ただで借りられるならついでに読んでみよう、とか、批判するためにどうしても調べなければならない資料だけど、買うのはしゃくだ、図書館で借りよう、とか。

　私たちはいろいろな理由で図書館に行きますし、そうした利用者の要求に応えるために、図書館はいろいろな資料を集めています。私たちは図書館を利用することで、普段関心を持っていなかった分野の本を発見することもでき、反対意見を調べて自分の思考を補強することもできます。多様な情報こそが思想を豊かにしてくれるのです。

　そのようにして、いろいろな主張の中から自分が適切だと思うものを選ぶ権利を確保し、各人の判断を認めるのでなければ、どうして民主主義が成り立つでしょうか。そしてその選択の幅を、市民の知る権利として守ってくれるのが「図書館の自由」なのです。

　図書館資料の除籍を要求するということは、図書館利用者に「読むな！」と言うことです。そんな権限は誰にもありません。また図書館が誰かの要求に応じて除籍を決めたら、そうした権限の存在を認めることになってしまいます。しかし、私たちの知る自由を制限する力を、一体誰が持っているでしょうか。そんな権限が誰かにあると、図書館が認定したりできるものでしょうか。

　世の中には、自分たちは他者の知る権利を制限することが出来る、他者の判断に介入することができる、と自認する個人や団体がいるものです。そうした人達は、じぶんの正義を信ずるあまり、検閲者としてふるまうことの社会的害に気がつきません。

　私たちは、自分の信念に従って社会をより良くするために活動している人々を尊敬します。しかしそれは、彼らが個人の権利、知的自由や知る権利を尊重し、知識を制限するのではなく拡大する方向で活動する限りにおいてでしかないでしょう。

　ある本が面白いかつまらないか、もっともなことを主張しているか批判すべき内容か、そんなことは読んでみなければわかりません。だからこそ「図書館の自由宣言」には、対立する意見を幅広く収集する、とあるのです。今回のように図書館が、社会的に論議の対象になっている本を積極的に集めるのは、意義のある選書と言うべきでしょう。

　公共図書館は資料の収集に中立的でなければならないと言います。けれどもそれは、中立的な意見の本ばかりを集めるということではありません。対立する意見があれば、原資料・賛成意見・反対意見をそれぞれ集めて、利用者が自由に判断をくだせるようにすることにあるのです。そのようにして初めて、私たちの知る権利・知的自由が最大限に保障されるのです。図書館に多様な資料が集められるのは、こうした私たちの権利にとって、公的機関の社会的役割の最も望ましい形態ではありませんか。

　カスパルの方々は全員、この本を読んでいる訳です。内容に異議をとなえているからには、まさか読んでいないはずがありませんから。そして図書館にはまさにその本の廃棄を要求し、私たち市民にはその要求に賛同してほしいと言っておられる。自分たちが読んで判断したものを、他の人々には読まずに判断しろというのでしょうか。それとも、我々の判断を信じろ、我々に判断を委任しろ、というのでしょうか。自分たち以外の人間には判断能力がないから、代わって判断してやるとでもいうのでしょうか。

　しかしある本をどう判断するかは、私の権利に属します。私はこの権利を行使するに当たっては、まず、当のその本を読みたい。その上でいろいろな意見をも読んで調べたい。けれどもあくまでそれは、自分の判断の参考資料にするためであって、いくら賛同できる意見を言っていても、その人たちに私の判断の代行を頼んだりはしません。頼みもしないのにその人たちが私に代わって何かを判断したり主張したりするのを、認める訳にもいきません。

　自分たちの活動を進めるためだからといって、どのような形であれ、反対意見の抹殺を計るようなやり方を採るのは拙劣ですし、害の方が多いものです。そうではなく、自分たちの考えを広く市民に知らせ、賛同を求めていくのが筋というものではないでしょうか。市民に支持さないものはやがて消えていきます。どんなに歩みが遅くともそうした原則は守る、それが個人の権利と自由をかかげて活動するものの、自負ではありませんか。

　「タイ買春読本全面改訂版」には、この本に対する抗議の経過がかなり詳しく載っています。市民団体の抗議文・新聞記事・出版社との交渉経過などが収録されており、この事件に関してまとまった形で出版されているほとんど唯一の資料ではないかと思われます。この本が図書館で読めるということは、私たちが抗議団体の活動を知ることができるということでもあるのです。カスパルの方々は、自分たちの活動の責任をとるためにも、これらの資料を抹殺してはなりません。むしろ、我々のための歴史的証言として図書館に長く保存されることこそ本意だ、と主張していくべきです。

　もちろんこれは出版社のまとめたものですから、一方的な部分もあると思われるかもしれません。それならカスパルの側からの記録を出版したらいかがですか。そして二冊並べて「どうか読み比ベてみてください。どちらの意見がもっともだと思いますか」と広く市民の判断を求めるのです。これなら自由で公平ですし、知識を拡大する方向の運動にもなるのだから、きっと賛成していただけると思います。我々の判断は正しく、我々以外の市民は愚劣だから判断する権利は認めない方がいい、などという選民思想の持ち主ならば、そもそも市民運動などやっていないでしょうから。

　この本はまた、言論・出版にかかわる事件でもあります。その経過は出版史に残るべき貴重な情報です。この本は、タイの女性問題・買春問題に興味のある人ばかりではなく、日本の言論・出版問題を調べる人にとっても必要な資料と言えるでしょう。従って私たちは、静岡市立図書館が資料的価値を評価してこれを蔵書に選び、貸出しているのは、誠に適切であると考えます。

　「タイ買春読本」が出版されたのは、どのようにしても消し去ることのでのない事実です。また日本という国が、このような本が出版され読まれる状況にあるということも確かなことで、それは認めなければなりません。私たちはユートピアに住んでいるわけではないのです。

　 確かに無残な歴史や都合の悪い事実などは、眼前から消し去ってしまいたくなるものです。ナチスは虐殺現場をブルドーザーで地ならしして、あたかも何事も起こらなかったかのように装いました。しかし戦後ドイツは、アウシュビッツを記念館として保存し、「過去に目をつむるものは現在にも盲目になる」という名言を生みだしたのです。

　図書館は社会の記憶装置であり、その時代の実情を資料として後世に残す任務があります。廃棄要求は、端的に歴史と記憶の抹殺要求になる、と私たちは考えます。この本は、日本と日本人の現実を写し、ついでにタイの現実をも写す資料です。ブルドーザーで抹殺していいものではありません。

　図書館は二十世紀後半の日本の現実をトータルに、その良い部分も恥ずべき部分も同じように、資料として残してほしいと思います。私たちが現在に目をつむって未来に盲目にならないためにも。